

# 令和6年度に公立保育所の0歳児・1歳児 クラスの入所をお考えの保護者の皆様へ

- ・ さいたま市では、今後の公立保育所のあり方について、「さいたま市 公立保育所のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）の素案を取りまとめました。
- ・ 「基本方針」は、公立保育所の再編と機能向上を推進し、市全体の保育の質の向上を目指す指針となるものです。
- ・ 今後、再編を推進していくにあたり、令和6年度に下記「民間移管等園」の公立保育所の0歳児・1歳児クラスに入所する園児につきましては、在園中に公立保育所の民間移管が行われる可能性があります。
- ・ 「基本方針」は、素案の段階であり、確定事項ではありませんが、令和6年度の保育所入所のご検討に関わるため、先行して以下のとおりお知らせするものです。  
※ 確定後、令和5年10月から配布する「令和6年度 保育施設利用のてびき」にてお知らせします。

## 1. 基本方針（素案）について

- ・ 公立保育所を「基幹型公立園」、「一般型公立園」、「民間移管等園」に分類し、再編と機能向上を実施します。

基幹型公立園	公立保育所として継続し、保育に加えて地域の保育所の基幹として地域支援と民間支援等の機能を新たに担う園
一般型公立園	公立保育所として継続する園
民間移管等園	将来的に民間に運営を移管する園

- ・ 公立保育所の再編と機能向上は、令和10年度から実施します。その後、一部の公立保育所につきましては、令和10年度以降、毎年度3園程度ずつ民間移管を行う予定です。  
※ 現在のところ、民間移管を行う各園の具体的な時期は未定です。令和10年度に民間移管を行う最初の3園は、令和6年度中に公表する予定です。
- ・ 公立保育所の民間移管にあたっては、運営事業者の公募に際し、しっかりとした運営ができる法人の選定を行うとともに、公民あわせの引継ぎ保育等により、丁寧な引継ぎを行うなど、移管前の公立保育所の保育の質を維持した上で実施します。

## 2. 公立保育所の入所について

- ・ 「基幹型公立園」及び「一般型公立園」は令和10年度以降も引き続き公立の保育所となります。
- ・ 入所にあたっては、上記「基幹型公立園」、「一般型公立園」、「民間移管等園」をご参照の上、ご検討ください。
- ・ 令和6年度に「民間移管等園」の0歳児・1歳児クラスに入所する園児は、5歳児クラスになるときに、通園している園が民間移管となる可能性があります。
- ・ 在園中に民間移管が行われることを避けたい場合は、「基幹型公立園」又は「一般型公立園」の入所をご検討ください。
- ・ なお、「民間移管等園」からの転園を希望する場合は、転園の際の加点の対象となる予定です。

※ 公立保育所の再編後の一覧（案）につきましては、次ページを参照してください。

【公立保育所の再編後の一覧（案）】

区	園名	備考	区	園名	備考
西区	指扇	基幹型公立園	桜区	田島	基幹型公立園
	植水	一般型公立園		大久保	一般型公立園
	馬宮	一般型公立園		上大久保	一般型公立園
	三橋西	民間移管等園		西堀	老朽化に伴い令和8年度末に閉園の方向性としている園
北区	大砂土	基幹型公立園		白楸	老朽化に伴い令和8年度末に閉園の方向性としている園
	奈良	一般型公立園	浦和区	岸町	基幹型公立園
	泰平	一般型公立園		本太	一般型公立園
	日進	民間移管等園		常盤	一般型公立園
	東大成	民間移管等園		大東	一般型公立園
	宮原	民間移管等園		領家	民間移管等園
	日進西	民間移管等園		針ヶ谷	民間移管等園
大宮区	大宮	基幹型公立園		駒場	民間移管等園
	桜木	一般型公立園		浦和中央	民間移管等園
	三橋	一般型公立園		常盤北	民間移管等園
	寿能	民間移管等園		東仲町	民間移管等園
	天沼	民間移管等園	南区	武蔵浦和	基幹型公立園
	上小	民間移管等園		南浦和	一般型公立園
	大成	民間移管等園		曲本	一般型公立園
見沼区	大和田	基幹型公立園		大谷口	一般型公立園
	七里	一般型公立園		白幡	民間移管等園
	片柳	一般型公立園		文蔵	老朽化に伴い令和8年度末に閉園の方向性としている園
	春野	一般型公立園	大谷場	老朽化に伴い令和8年度末に閉園の方向性としている園	
	東大宮	民間移管等園	辻	老朽化に伴い令和8年度末に閉園の方向性としている園	
	七里東	民間移管等園	緑区	尾間木	基幹型公立園
中央区	上落合	基幹型公立園		原山	一般型公立園
	大戸	一般型公立園		三室	一般型公立園
	八王子	一般型公立園	岩槻区	西町	基幹型公立園
	下落合	民間移管等園		岩槻本町	一般型公立園
	鈴谷	民間移管等園		諏訪	一般型公立園
				美幸	民間移管等園

※地域の保育需要等、今後の社会情勢の変化などにより、変更となる場合があるものとします。

担当 さいたま市子ども未来局子育て未来部  
 保育課 保育企画係 濱田・豊田  
 TEL 048-829-1865 / FAX 048-829-2516  
 E-mail hoiku@city.saitama.lg.jp